

## 平成29年度 宝塚市自立支援協議会 第1回全体会 議事概要報告

日 時：平成29年（2017年）11月10日（金） 午後1時30分～午後4時

場 所：宝塚市総合福祉センター 3階 大ホール

出席者：23名

### 1 開 会

### 2 新委員の紹介 4名

### 3 開催挨拶 宝塚市自立支援協議会 会長

### 4 『第一部』

専門部会活動経過報告について

#### (1) しごと部会

##### ① 協議テーマ「合理的配慮」について

5月の専門部会に発達障害の当事者を招いた。

以前勤めていた企業には障害者雇用で入社したが、直属の上司だけがそのことを知っているというややクローズな環境の中で、このようなことで困った、このような配慮があればもっと仕事がやり易かっただろう、という自身の経験について話を聞いた。

7月には市内のA型事業所の職員より、事業所内で行っている合理的配慮について個別事例を交えつつ説明をいただいた。

下半期には高次脳機能障害の当事者を部会に招く予定である。

##### ② 「第5回宝塚市福祉事業所合同説明会」について

9月に逆瀬川のアピアホールにて、「第5回福祉事業所合同説明会」を開催した。

説明ブースには35事業所、自主生産品等の販売ブースには11事業所が参加し、過去最高の出展数となった。

来場者数は前年比でやや減となったが、それぞれのブースでの滞在時間は長く、常に会場内は盛況のまま説明会は終了した。

##### ③ 「第5回障がい者雇用啓発セミナー」について

平成30年1月30日に宝塚市立東公民館にて「第5回障がい者雇用啓発セミナー」を開催予定。例年は宝塚市内の中小企業から講師を招いていたが、今年度はテーマパーク「ユニバーサル・スタジオ・ジャパン」を運営する株式会社ユー・エス・ジェイの人事部より、会社が進めている障害者雇用について講演をいただく予定。特例子会社をつくらず、障がいの有無に関わらず同じ職場で働くという特色を中心にお話を伺う。

##### ④ 共同受注窓口設置検討会について

現在、検討会には市内15か所の事業所および障害福祉課、商工会議所が参加している。

医師会から依頼を受け、市内の医療機関にチラシ等を配布する「すみれ便」がスタートする等、実績も積み上がりつつあり、行政からの仕事の受注も進む見通しである。

今後は法人格を取得する等、設置検討会の組織化を固める方針。

#### (2) けんり・くらし部会<地域移行Gr>

昨年度はおおまかに地域移行に向けての課題を中心に検討してきたが、今年度は長期に渡って任意入院している人の退院支援にテーマを絞って議論を行っている。その中で、部会に病院のケースワーカーを招き、精神科病院の任意入院患者に対して、どういった支援をしているのか話を聞こうという流れになった。しかし、こちらが質問して病院が答えるだけでは、来てもらう病院の側にメリットがないため、病院が抱えている課題について地域

の側が解決方法を提案できるよう、これまで挙がっていた課題についての解決策をまずは議論することとなった。

夜間問い合わせを受けることのできる機関として、最近増加している24時間対応の訪問看護ステーションを活用すること、地域移行後の住居探しに関しては、地域移行支援のサービスを使い、相談支援事業所に一緒に住まいを探してもらうという方法、または精神障害に理解のある不動産業者を利用するという方法が挙げられた。保証人が必要な場合は、保証協会を利用するか、保証人を求められる理由が家賃の支払いに対する不安であったり、緊急連絡先が必要だから、という場合については、成年後見制度の活用が解決に繋がるのではないかという意見も出た。

また、一度退院してしまうと、地域でうまくいかなかった場合に病院に戻れないのではないかという不安が地域移行を妨げるという課題も挙がり、もともと入院していたところに戻ってこられるような病院の体制作りが必要なのではないかという提案があったが、病院としてもずっとベッドを空けておくわけにはいかず、すぐに戻ってこられるような状態を維持するのは難しいだろうという結論となった。また、地域の理解を得るための啓発活動について、研修会等を企画しても、参加するのは特に問題意識のある人のみになってしまい、本当に聞いてほしい人の元へ声が届かないという課題が依然残り続けている。ターゲットを絞ったイベントを開くよりも、一般の人が多く集まる催しの中でブースを設ける等して啓発を行う方が有効ではないかという意見もあった。

今後は部会に招く病院の選定と打診の方法について検討していくことになるが、病院側に「非難されるのではないか」という警戒心を持たれないよう、あくまで同じ方向を向いて協力し合おうという意図でアプローチを進めることとし、宝塚市内の人が多く入院している病院に声をかけていく方針である。

### (3) こども部会

#### ① たからっ子ノートについて

たからっ子ノートの周知は進みつつあり、特に子ども発達支援センターや就学支援委員会等に関わる場合は必ず配布が成されるような体制が完成しつつある。しかし、実際のノートの活用については今一つ定着していないという課題があり、昨年度よりワーキングチームを立ち上げ、活用促進用リーフレットの作成に取り掛かった。結果、新規でたからっ子ノートを取得した人向けのQ&A形式のものと、既にノートを持っている人に向けた活用法をまとめたもの、2種類のリーフレットが完成し（たからっ子ノート本体と併せて市ホームページよりダウンロード可能）、今年度5月より配布、運用が開始された。

10月には手をつなぐ育成会よりたからっ子ノートの使い方を知りたいという依頼を受け、副部長および障害福祉課が説明会に出席した。今後も団体等から説明会の要望があれば応えていく方針である。

#### ② きょうだい児支援について

こども部会としてどのような形できょうだい児支援に関わることができるか検討するため、きょうだい児ケアを行っている団体と顔合わせの場を設け、意見交換を行った。団体の活動内容としては、年に一度きょうだい児と保護者が参加する触れ合いイベントを開催しており、それに向けてのミーティングを定期的に行っている。イベントは保護者ときょうだい児がハグをして終了するというもので、参加した人からは是非来年以降もまた参加したいという声も挙がっている。きょうだい児支援に関わる課題としては、イベント等を企画しても会場の確保がなかなか難しいこと、その間の障がい児の預け先の問題等が浮かび上がった。また、保護者がきょうだい児からのSOSに気付いていないケースもあり、こども部会としては今後、既に出来ている催しに関わるよりも、それに付随する問題の解決に協力するという形できょうだい児支援に取り組む方針である。

### ③教育と福祉の連携について

連携は形として目に見えるものではないため、進捗状況が分かり辛いところがあるが、今年度2回行われた教育福祉連携会議では、支援が必要と思われる児童について、乳幼児期から療育センターを経て小学校に至るまでの様子に関係機関で共有した。

また、ケースによっては相談支援事業所や放課後デイサービス事業者とも協議を行う場合もあり、各機関の連携は徐々に進みつつある。

## (4) けんり・くらし部会<地域生活Gr>

### ①ワーキング：精神保健医療福祉連携推進会議について

精神障害者への支援について、医療や福祉等のチームアプローチが必要という当事者や家族からの要望を受け、今年度より保健所や医療機関、相談支援事業所、訪問看護ステーション、訪問介護、当事者家族、NPO法人等をメンバーとし、ワーキンググループ「精神保健医療福祉連携推進会議」がスタートした。会議の中では宝塚市内入院可能な精神科病院が無い中で、どのように24時間対応可能な体制を構築していくかが課題として話し合われた。また、関係機関が一堂に会したことの意義は非常に大きく、それぞれの機関が持つ機能や役割の共有、それを踏まえての社会資源の整理を議論のスタート地点として今後取り組んでいく方向となった。

### ②知的障害者の高齢化について

部会の中で、高齢化の問題は知的障害のみならず、3障害全てにおいて今後課題となる議論であろうという意見もあり、今後は知的障害者に的を絞らずに取り組んでいくという方針となった。また、高齢者への支援を行っている関係機関との連携も今後の課題として扱っていく。

### ③身体障害者の医療的ケアについて

今年度は医療的ケアを必要とする重度身体障害者の地域生活支援をテーマに、宝塚市内で実際に医療的ケアを行っている事業所の所長を部会に招き、ケアを担う人材の養成や環境の整備について話を聞いた。今後も関係機関と連携しつつ、地域に適切な情報提供を行い、体制の整備をしていく方針である。

## 5 『第二部』

### 【講演】

「宝塚市障害者就業・生活支援センター『あとむ』の現状と課題」

講師 宝塚市障害者就業・生活支援センター『あとむ』

所長 竹内 誠 氏（しごと部会部会長）

## 6 その他連絡事項【市より】

### ① 市民福祉金の廃止と障害福祉基金への積立てについて

- 9月議会で市民福祉金の条例が廃止になり、新たに障害福祉基金の設置条例が可決された。
- 市民福祉金の給付という個人施策から全体の施策へ、また基金の設立を行う。
- 低所得者への配慮、代替施策の進捗状況等は自立支援協議会で報告をしたい。
- 各専門部会の議題として市に提案いただけるものがあれば、どんどん意見はお聞きしたい。

### ○具体的な代替施策

- ・来年度から委託相談事業所を増やす予定。具体的には予算確定後に検討する。
- ・就労支援の充実のため、「あとむ」の相談支援員の増員等を検討する。
- ・今後、共同受注窓口についても今後検討課題として考えていきたい。

その他

基幹型相談支援センター、地域生活支援拠点といった機能、医療ケアの必要な障害児者のレスパイト的なショートステイ身体に限らず、知的障害の方や精神障害の方、三障害全ての方が使えるセンターショートステイの機能があるような施設、こういったものを民間の力を借りながら、検討を進めたい。

この辺りについても、もう少し具体的な案が決まり次第、自立支援協議会で報告する予定である。

② 発達障害児者の支援について

発達障害者支援機関連携会議（仮）を平成28年度から開始し、平成29年度も継続して実施している。

今年度は発達障害児者の支援マップを作ろうということで取り組んでいる。

この会議については、自立支援協議会の中のひとつとして活動するか、自立支援協議会とは別個で発達障害について連携会議として持っていくのか、この点についても現在検討中である。

発達障害者支援に関する中核機関を、という意見をいただいていたが、本市の規模では難しいと考えている。関係機関の連携をより密にしていきたい。

③ 第5期障害福祉計画について

第4期（平成27～29年度）については障害者総合支援法の施行等を踏まえ、目標設置。

第5期計画（平成30～32年度）については、今度の障害者総合支援法の3年後の見直し等を踏まえての策定とする。

今回は、新たに第1期障害児福祉計画というものが加わる。

同計画は国の基本指針（児童福祉法の33条関係）に則して市で計画を立てる。

進め方につきましては、社会福祉審議会において、また、自立支援協議会の専門部等に担当者が入り、意見を聞きながら立てていく。

また、市民の方（3000人、主には障害福祉サービスを受けている方、その他、手帳をお持ちの方から4割程度の方を選び）にアンケートを取らせていただいている。

通常の生活についての調査のほか、今回につきましては、アンケートの中に一部、福祉金廃止の影響についてということで、特に収入等の質問を入れさせていただいている。

あと4回程度の委員会を開催し、3月には市議会で答申を貰い、4月から30年度第5期の計画をスタートさせる。